牛久市教育委員会11月定例会会議録

1. 日 時 平成29年11月27日(月)午前11時

2. 場 所 市役所分庁舎2階 第2会議室

3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子

4. 委員以外 教育部長 川井 聡

の出席者 次長 杉本 和也

次長 飯野 喜行

教育総務課 課長 川真田 英行

教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司

指導課 課長 村松 美一

放課後対策課 課長 吉田 茂男

文化芸術課 課長 手賀 幸雄

生涯学習課 課長 横瀬 幸子

中央図書館 館長 関 達彦

スポーツ推進課 課長 齋藤 勇

国体推進課 課長 横田 武史

教育総務課 課長補佐 富田 真幸

教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸

指導課 課長補佐 山口 明

文化芸術課 課長補佐 永沼 智子

スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博

スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友

5. 欠席者 教育総務課 課長補佐 森田 明

教育総務課 課長補佐 高野 裕行

生涯学習課 課長補佐 山越 義弘

国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝

6. 会議録署名人 後藤 雅宣

7. 議 題 諮問第 5号 牛久市教育支援委員会への諮問について

8. 報告事項 報告第18号 牛久市教育支援委員会答申について

報告第19号 放課後児童健全育成事業の運営に関する委託化を可能にする

条例の改正について

報告第20号 平成30年度中根小学校における放課後子ども教室実施の

検討について

報告第21号 おくのキャンパス学校運営協議会からの意見の提出について

教育総務課長

出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。

教育長

市のほうも間もなく12月の議会ということでスタートします。相変わらず教育に関する問題は大変多くて、挙げますと武道場、体育館、運動公園の整備の件、不登校の子供に対する教育の件、中学校の制服を変えてはどうかという意見、スクールアシスタントを増員したらどうだろう、入学準備金の前倒しはどうだろうという件、牛久シャトーの日本遺産登録の件、学校における先生方の働き方改革の件、教育環境のいじめ等の件、市立中央図書館のカフェ、認知症にやさしい本棚コーナー、公立・私立幼稚園の考え方、放課後児童クラブの充実、公民館・生涯学習センター・社会教育について等々の質問が上がっていて、きょうが答弁書締め切りということで担当の方々が今つくっていただいているとおりです。こういったことで多くの教育に関する関心が高いなと思っています。その大もととして私たち教育委員も一緒に考えながら牛久の教育を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

教育長

開会を宣言する。

会議録署名人 後藤 雅宣 委員を指名する。

教育長

それでは、諮問第5号「牛久市教育支援委員会への諮問について」及び報告第18号「牛久市教育支援委員会答申について」でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については、非公開にしたいと思いますが委員の皆様にお諮りいたします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

全会一致で非公開と決定

教育長

以上で委員会の非公開を解除します。

教育長

次に、報告第19号「放課後健全育成事業の運営に関する委託化を可能にする条例の改正について」、報告第20号「平成30年度中根小学校における放課後子ども教室実施の検討について」及び報告第21号「おくのキャンパス学校運営協議会からの意見の提出について」は、関連する議案ですので、一括して事務局より説明お願いします。

放課後対策課長

報告第19号から21号まで3本の報告になります。放課後対策課よりご報告させていただきます。まず、報告第19号「放課後健全育成事業の運営に関する委託化を可能にする条例の改正について」ということで、本12月議会に改正案の上程を予定しております。条例案の内容をご説明する前にその背景ということでご説明させていただきますと、参考としてつけました添付資料の裏面に、放課後児童支援員の確保と任用管理が難しい状況についてということでまとめてございます。5月1日現在ですが、129名の支援員を市の職員として任用しておりますが、以下のような理由によりなかなか難しい状況があります。

1点目としては、放課後児童支援員の労働条件が放課後14時ころから19時ころという中途半端な時間でありますので、慢性的な人手不足状態であること。それから、この表にもありますとおり60歳以上の支援員が約50%を占めておりまして、病気ですとか親の介護の問題ですとか、そういった事情があり、急な欠員が多く、その補充が難しい状態であること。その他、夏休みの対応とか毎月の賃金の計算が大変だという事務的な問題があります。

下表にありますとおり、平成25年度から毎年のように入級児童数が増えている状況にあり、支援員の数も増えております。129名の支援員の内訳ですが、先ほど申し上げましたとおり50代、60代の方で大部分を占めているというような状況になります。そういった中で、今現在は市が行うこの支援員の設置というか任命につきましては、市長が委嘱したものを充てるというような条文の内容になっておりますが、それに加えまして民間事業者の能力活用により支援員の設置が可能となるように必要な改正を行うというものであります。

具体的には、社会福祉法人やその他事業の適切な運営が確保できると認められる者に委託して実施することができるという条文を追加するものになります。これによりまして、放課後児童支援員の確保と任用管理について選択肢が増えるということで、円滑な運営に寄与できる効果が期待できます。

なお、今回の条例改正によりまして、放課後児童クラブの運営そのものを業務委託することも可能ということには条文上はなりますが、平成30年度におきましては、支援員の確保について人材派遣業務の委託を実施して支援員を確保するという考え方で、今検討しているところでございます。報告第19号については以上でございます。

教育長

何かご質問ありましたらお願いします。

石井教育長職務 代理者 これについては指定管理とは違うわけですか。

放課後対策課長

指定管理とは違います。

教育長

ほかにないでしょうか。市長のほうからも児童クラブをNPOに渡してしまうのではないでしょうねと釘を刺されました。それはだめだよと市長に釘を刺されて、足らない分の人を補うのにお願いするんだということで進めています。 議員さんのほうからも給与体系が違ってしまうのではないかとか、指導員を指導できるのとかという話がありましたが、そういう話も課長のほうには全員協議会で伝えてありますので、その辺のことを考えて進めていると思います。 ほかに質問がなければ、報告第20号をお願いします。

放課後対策課長

続きまして、報告第20号「平成30年度中根小学校における放課後子ども教室実施の検討について」ということで、1つご報告させていただきます。これも別添の資料をつけておりますので、こちらをごらんいただきながらご説明させていただきます。実は放課後子ども教室の実施ですけれども、背景にありますのは、やはりこの児童クラブの運営の問題があります。1番目、現状と課題ということで学童保育における需要の増加ということで書いてありますが、牛久市全体としましてもこの表のとおり、今後5%から4%くらいずつ増えていくだろうということを想定しております。そういった中で、ほかの学校では子供たちの児童数が減るという状況がございますのでそれほどの伸びはないのですが、中根小においてはまだ子供たちの増加がありますので、児童クラブの人数も30人、40人単位でふえていくだろうということが予想されます。

ところが、②にありますとおり児童クラブの運営には専用の居室というものが必要になるのですけれども、中根小の状況を見ますとそういった居室の確保が現実的に難しい状況にあります。こういった命題の中で放課後子ども教室を実施することによって、児童クラブにかわる受け皿づくりができないだろうかということで検討しております。

具体的には、放課後子ども教室というのは、目的は子供たちの居場所づくりですとか体験とか交流活動の機会の提供ということになるのですが、実質午後5時半くらいまでは子供たちを学校でお預かりするということに関しては、保護者のほうからすればその時間帯預かっていただけるということでは児童クラブと何ら変わりないであろうという考え方のもとから、5時半までで預けていただければいいよというように、だから5時半くらいまでにはお迎えに来られるというようなご家庭の方は、こちらの放課後子ども教室を利用することによって少しでも児童クラブの需要を少なくして、それで結果的には待機児童を出さないというような方策をできないかというふうに考えたものです。

授業の内容としましては、2ページ目の3番にあるように放課後子ども教室は一応1年生から6年生までの全ての児童を対象にするのですが、児童クラブに入級資格に該当する者を優先するというような形で、そちらの受け皿にできないかということ。それから、定員としては場所の関係もございまして、現実的には中根小の教室の確保も難しいものですから1クラス分くらい50名程度と考えています。

それから、これは1つの誘導方策にもなるのですが、参加負担金ということで2,000円の徴収を考えております。児童クラブが6時まででおやつ代も含めて今5,000円を徴収しております。負担金3,000円のおやつ代2,000円ということになります。それをおやつは出しませんというような中で5時半までで2,000円という価格設定をすることによって、もし5時半まで預かっていただければいいなというご家庭の方をこちらのほうで誘導したいという考え方です。

基本的には、放課後の授業が終わってから月曜から金曜までの5時半くらいまでということ、それから児童クラブと同等の指導員ということを配置してやっていきたいと思っております。開催しない日ですけれども、夏休みとか冬休み等は開催しないのですが、そういう方は逆に夏休み、冬休みの児童クラブのほうの受け皿で、学校がお休みになっていますので、今でも夏休み等教室を増強して対応している状況ですので、そちらのほうで対応したいということ。それから、この間ありました県民の日とか運動会の振りかえ休日とかそういうときもやらないのですけれども、実質その辺は年間4日程度なものですから、そのくらいであればご協力いただけるのではないかということで考えてございます。

それから、事業費につきましては、今のところなかなかこれを毎日実施するということに対するノウハウが市のほうでもないものですから、ノウハウを持つ事業者への委託を考えております。今のところは800万円ほどの経費がかかるということで、うち参加負担金と国・県からの補助金を除きまして一般財源は430万円ほどというふうに考えております。

それから、今回の場合、中根小における特別な事情により放課後子ども教室の検討をするわけですけれども、ある意味もしこれが成功するというかよければ、ほかのところにも広めていくか広めていかないかというのは、この授業をパイロット授業、モデル授業というような形で検証しまして、今後来年度以降については考えていきたいという考えでおります。

3ページ目になりますが、一応どのくらいのニーズがあるのだろうかということの調査も一番下のほうの授業実施のためのニーズ把握の状況ということでまとめてございますが、平成28年5月の段階では、5月の実際に中根小児童クラブに入級していた子供を調査しましたところ、約21%、52人の人が5時半までに降級していて、これは一番遅く降級した時間で5時半。よって5時半までには21%の子供は降級しているというデータに基づきまして、また、

7月には一応ニーズ調査をさせていただきました。その段階では50%の回収率だったのですが、13名くらいの子供が利用したいということになっております。

ただ、このときには一旦5時までではどうですかという聞き方をしたものですから、5時半までということで、もう一度この11月から12月にかけて、新入生と今入っている今の1年生から5年生の方を対象に調査を実施しているところでございます。一応そういうことを今検討してございまして、今30年度の予算編成作業を財政課当局と実施しておりますので、一旦は予算という形では要求をさせていただいております。以上、報告させていただきます。

教育長

質問ありますでしょうか。石井委員。

石井教育長職務 代理者 質問というか確認なんですけれども、中根小の中にこの2つの制度が並行し て運営されるということになるわけですよね。

放課後対策課長

はい。

石井教育長職務 代理者 それでは、保護者の方に十分な説明をして勘違いをされないようにということですね。わかりにくいと思いますので。

教育長

五十嵐委員。

五十嵐委員

ノウハウを持つ事業者への業務委託とありますけれども、ノウハウを持つ事業者というのはどのあたりのところをやっていますか。

放課後対策課長

近隣では守谷市ですとか、それからつくばみらい市、それから土浦市でも一部そういう子ども教室と児童クラブを両方請け負っている業者がございます。本当は両方請け負ったほうが人的な面でも現場の調整とかも比較的やりやすいんですけれども、放課後子ども教室だけでも可能だということで、そういった実際に県南の各市町村で実施をしている業者が1つございます。それから、茨城県内ではありませんが同じように放課後子ども教室を受託して実施している業者を今1社ほど、こちらでは確認しております。

教育長

後藤委員。

後藤委員

この児童クラブと子ども教室、管轄が違うわけですけれども、その活動内容が児童クラブが遊び、生活の場なのに対して、子ども教室のほうが体験、交流活動の機会の提供というふうに記されているんですけれども、この子ども教室となった場合にどの程度のことまでが可能なのかなという……例えば、学習の

補講的なものも可能なのかとか。実は、その次の報告21号のところで発言しようかとも思っていたんですけれども、子ども教室にすることによってどういう内容的な変化があり得るのかというあたりをちょっと知りたいと思います。

放課後対策課長

ここで言っている子ども教室を牛久市では土曜日にやっているのが土曜カッパ塾だというふうに私は思っております。また、放課後カッパ塾は学習に特化したまさに子ども教室だと。学習もできます。子ども教室の概念の中には学習も入っています。牛久市の場合には、学習に関してはカッパ塾ということで各学校均等にやらせていただいていますので、中根小の場合には学習を除いたまさに土曜のカッパ塾のような活動を子ども教室という形で実施していければなと思っております。

それから、実際の活動時間が児童クラブと4時から5時半とか5時くらいまではダブります。ということで、一応国のほうでも省庁は違いますが連携して実施してくださいというような方向性も出ていますので、その時間帯は、中根小は児童クラブ全部の子供が多いので全部はできませんが、月曜日は1組、火曜日は2組みたいな感じで放課後子ども教室の活動を児童クラブの子が一緒に参加できるというようなことでの連携ができたらなというふうに今考えております。

教育長

芦田委員。

芦田委員

もうちょっと詳しく伺いたいなと思っていたんですが、児童クラブに所属する子は月5,000円、子ども教室に登録する子は2,000円。それを両方登録することはできるんですか。要するにその内容によってとか、あとは保護者の帰宅時間によって、例えば月曜日と水曜日は遅くなるから児童クラブだけれども、ほかの曜日は早く帰れるから子ども教室とか。あとは内容によって、何曜日と何曜日はすごく楽しそうだからそっちに行きたいけど、とかという子も出てくると思うんです。

あと、もう1点は保護者の方からよく耳にするんですが、結局児童クラブに入っている子とまっすぐ自宅に帰宅する子が、放課後昔のように一緒に遊ぶことができなくなっている。もう一つは、自宅に帰る子たちは放課後学校の校庭で遊ぶことができない。児童クラブの子たちが使っているので、一般の子たちは入れませんよというふうに。細かく言ってしまうともしかしたら入れるのかもしれないんですけれども、そこはやはり支援員さんたちの目があって、なかなか入りづらい。そうすると子供たちは放課後本当はもっと一緒に遊んだり交わったりしたいところを、そこで大人が線引きしてしまうことによって子供たちのいろいろな意味での妨げになっているのは事実なので、今伺ったようにこの放課後子ども教室も児童クラブ入級資格に該当する者を優先するというふうにしてしまうと、やはりまっすぐ家に帰る子はなかなか放課後学校で遊ぶ遊び

場がなくなってしまうというのも現実なんです。その辺のことを教えていただきたい。

放課後対策課長

2つあったうちのまず2点目から申し上げますと、ちょっと私わからないと ころは、逆に学校では放課後というのは、帰った後は学校に遊びに来ることは 別にかまわないんですか。

教育長

そうですね、来ていると思いますよ。

放課後対策課長

あとは、学校のほうで児童クラブの子供たちが校庭をどのくらい使っているかによって、結局遊ぶ場所があるかないかという問題になるという解釈でよろしいんでしょうか、そこのところがわからないところなんですけれども。子供たちは別に学校に来ることはいいわけですよね。

教育長

つまり、今のお話は子供たちが帰って学校へ遊びに来ようと思っても、もう 児童クラブやなんかが占領しているから遊べないという暗黙の了解が広まって いるんではないかという不安ですよね。

芦田委員

あと児童クラブが所持している例えば一輪車とかそういう遊具がありますよね。そうすると、それを一般の子たちも一緒になって遊びたくても、そこはやはり支援員さんの管理のもとに児童クラブの子たちは遊んでいるので、そういう難しい問題も生じてくるので、結局はやはり一般の子たちは学校の中には入れないという実情なんですよね。

教育長

なるほど。一般の子たちは遊びに来て、児童クラブの子も遊んでいるけれど も、一緒に遊んじゃだめというラインが引かれているんだと。

芦田委員

そうなんです。

放課後対策課長

逆に備品等は負担金を払って買っているものだからということなんです。

芦田委員

そうですし、あとはけがの問題とかもありますよね。

放課後対策課長

はい。

芦田委員

管理の問題ですよね。子供のことなので盛り上がって一般の子たちと一緒に 学校の外に出てしまう恐れもあるし。そういうことも含めて、なかなか難しい ところではあるんですけれども。またそれに加えて放課後子ども教室というの が、またこういう形で線引きされてしまうと、そういう問題がもっと広く生じ てくるなあとちょっと思ったものですから。

教育長

でも後半のほうは調べてもらうとして、前半のほうはどうですか。

放課後対策課長

前半のほうは、一応子ども教室に入るまず前提は、児童クラブの場合には就 労とかで子供の面倒を見れないという方をお預かりしているので、まずそこに 入りますと。子ども教室は基本的には誰でもオーケーなんです、1年生から6年生。ただそのときに今回こういった運用によってまず50人定数があるうち の児童クラブ入級の申請をしている人でこういうものでもいいよという方をまず入れて、余った枠はどなたでも参加できますよという形の募集をして運用を 図ろうというものです、1つは。月曜日はこっち、火曜日はこっちということ は基本的には、まずは就労したいということなので、条件になっているので、月曜日だから火曜日だからということではなくどっちかの登録をしていただく というような運用になると思います。

芦田委員

その場合には、では5時半までにお迎えに来れないとなったときにはその子 はどうなりますか。

放課後対策課長

5 時半までにお迎えに来てください、来れますという条件でもちろんまずは 入るんですけれども、それが余りにも続いている場合には児童クラブへの移行 をこちらで指導いたします。

教育長

そうすると以前やっていた放課後子ども教室というのは誰でもいいよと。中根小の生徒だったらみんなおいでと、放課後こんなのやっているから、という話でしたけれども、今回は明確に優先は児童クラブと。ほかの子は入れないと。定員になれば、50人定員になったら児童クラブで満杯になったらほかの子は入れないと。

放課後対策課長

そのときに50人定員で例えば55人希望があったときに、5人削るわけにもいかないので55人として運用を始めるのか、でも放課後子ども教室なんだから一旦は誰でも入れなきゃいけないように、入れないという枠がないとおかしいよねという考え方もあるので、その募集の状況によってなんですが55人だったら60人を定員にして、5人だけでも広くそういう方が誰でも入れるような状況をつくらなきゃいけないのかなというのは、ちょっと今実は議論しているところなんです。

芦田委員

もう1点済みません。以前やっていた放課後子ども教室は誰でも参加ができるので、例えば児童クラブの子たちも放課後子ども教室に参加して、それが終わったら支援員さんが児童クラブのほうに全員連れてきて残りの時間は児童ク

ラブでみるという形をとっていたと思うんです。ただ、この形にすると児童クラブに、要するに早くお迎えに来れないお母さんの児童クラブの子どもたちは、この放課後子ども教室には必然的に参加できないという形になりますよね。要するに遅くにしかお迎えに来れない保護者のお子さんたちは、放課後子ども教室には参加できないという格好になりますよね。

放課後対策課長

だから、先ほど申し上げましたとおり、基本的には4時から5時という時間 帯は合同活動をしてもらいたいなと思って今、計画しています。

芦田委員

一緒に児童クラブの子たちもこの放課後子ども教室を一緒にやるんですか。

放課後対策課長

そうしたいんですけれども、でも中根小は余りにも人数が多すぎるので、3 00人以上が一斉に活動できる場所がないんですよ。なので、例えば月曜日は 1組と一緒、火曜日は2組と一緒とかというような運用をしながら連携を図れ たらなと今思っています。

芦田委員

なるほど。

教育長

もう1回確認すると、放課後子ども教室が終わって児童クラブへ来るのは何の問題もないんですよね。放課後子ども教室も月と水は行くけど、ほかはいかないというのも何の問題もないんでしょうか。

放課後対策課長

登録してあって、別に私は月曜と水曜だけしか行きませんという人も問題ないと思います。

教育長

そうですよね。一番問題なのは一般子供たちが入れないと、児童クラブ優先 だということですよね。

放課後対策課長

考え方からすればそういうことになるので、そこは12月の募集状況を見ないと何とも言えないんですけれども、検討していきたいということです。

教育長

それは補助金には影響しないということですよね。本来は放課後子ども教室 の補助金が出るんですが、これには影響しないんですか。

放課後対策課長

逆に募集が余りにも、そういう方は100人はいないと思うんですけれども、 ちょっとそれもわからないですが、定員を70人にしようと、これも学校側と の調整なんですけれども70人くらいまでだったらやる場所があるよねという ことになれば、70人で受け付けて、そのためにもしかしたら800万円が9 00万円とか1,000万円かかれば、そういうような形の財政課との協議も 必要ですし、あわせて補助金もそれによって割増にはなります。

教育長

つまり放課後子ども教室というものは、児童クラブの膨れるのを助けるためにつくった制度ではないでしょうから、そういう趣旨で動いたときにこっちの普通の子供たちはごめんね、児童クラブ優先だからこっち優先だよ、あんたたちはごめんねというので補助金も出るんですよね。

放課後対策課長

それは大丈夫です。あくまでも運用の話なので。門戸は開いているわけで、 ただどういう方を優先してこちらで受け入れるかというだけのことなので。

教育長

児童クラブに入っていない子にも門戸は開いているのですね。

放課後対策課長

はい。

教育長

オーケーするような方向ではいるのですね。

放課後対策課長

その方向ではいます。ただ、児童クラブの子を優先して入れたいという、制度上。

教育長

それだと、門戸開いてなくないですか。

放課後対策課長

ですから、これは1人も入ってこれないような状況になっちゃうと門戸を開いていないということになると思うんですけれども。

教育長

門戸は開いていますよ、でも児童クラブ優先ですよって、門戸開いているっていうのだろうか。

芦田委員

すみません。私、牛久に来て子供を牛久の小学校に通わせてから、牛久は児童クラブは1年生から6年生まで全学年を受け入れますよということになっていると思うんです。もうそうなってから随分長いと思うんですが、根本的にそこを見直すという話は全くないんでしょうか。要するに、つくば市なんかは4年生までだと思うんですね。5、6年生になったらもうある程度自己責任で自分できちんと管理をするということで、児童クラブは4年生までの受け入れという形で線引きをされていると思うんですが、牛久市ではそういう考えは全く今のところはないんでしょうか。

放課後対策課長

一応牛久市は、平成20年から国に先駆けて6年生までのお預かりをしています、平成20年度から。国のほうが後追いで平成27年度から6年生まで受

け入れるようにしましょうということになったんです、今。だから一応全国的な流れとしては6年生までというのがスタンダードになってしまいました、そういう意味では。そういった中で、牛久市が5、6年生はなるべく家庭に帰ってねということを、それは確かに一方では児童クラブの増加、これは100%ではないですけれども、100%児童クラブに来たらもう1個学校つくれる話になっちゃうので、それは極論ですけれども、どこかで抑制できないかということを考えなければいけないなということは、実は今回の一般質問からでも出ています。

そういうことを考えていきながら、でも一方で待機児童を出さないようにすることがやはり一つのあれだと思うので、そういう意味では5、6年生に関してなんですけれども、一律受け入れないということは現実的には不可能ではないかと。逆に希望があったときにヒアリングじゃないですけれども事情を聞き、できればご家庭でだめでしょうかねということで、いや、どうしてもだめなんだと事情があるときには受け入れて、基本的には受け入れるんだけれどもいろいろお話しをしながら入級の手続を、じゃあ私大丈夫だわ、うちでなるべく見るようにするわという親御さんにご協力をいただくと、理解を促すということは必要だという認識はしています。ただ、国の流れはそういう流れだということは一方ではあります。

芦田委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

牛久の児童クラブは6年生まで受け入れます、夜7時までやっています、土曜日もやります、だから子育てしやすい環境なので牛久にどうぞみんな来てね、というようなPR要素もあったので、見直すときには本当に市長部局も入れた見直しをしていく、議論する必要があるのかなという感じはしますけれどもね。ほかによろしいでしょうか。

放課後対策課長

続きまして、報告第21号「おくのキャンパス学校運営協議会からの意見の 提出についてということで、1件の提出がありましたので今回ご報告させてい ただきますが、あわせて先日11月24日に行われましたおくのキャンパスで の学校運営委員会の概要についてご報告させていただきます。

教育長

簡単にお願いします。

放課後対策課長

はい。まず協議内容としまして3点ほどございました児童数・生徒数確保のための方策、奥野のふれあいまつりの次年度の方向性、そして事業支援ということです。児童数・生徒数確保のための方策については、児童数・生徒数を確保するための方策として部活動の魅力を高めたいというような二中からの問題提起がございまして、それに対してやりたい部活等があるような状況をつくる

ということと、魅力ある部活動をつくるというような状況、そういう2つの視点が必要ではないかというような意見が出されました。

結論は出ておりませんが、二中のほうで奥野小の5、6年生を対象にしたアンケート調査を11月下旬に実施するということですので、そういう結果を踏まえて二中としての案をつくり、もう一度次回協議することとなっております。

また、おくのふれあいまつりの次年度の方向性については、やはり地域の活性化等を目的としたこういう取り組みなんだけれども、学校主体の現在の運営では限界があるんだというような校長先生のほうから問題提起があり、地域でやっていくにはどうしたらいいかということを引き続き検討していくことになりました。

3つ目の事業支援ですが、小規模特認校がスタートして区域外からの児童生 徒数がふえている一方で、その中には人間関係や学習の面において個別の指導 を必要とする児童生徒も含まれており、学校としてなかなか苦慮しているんだ という実態報告がありました。委員さんの中からもおくのキャンパスには何か 問題を抱えている子が行くんだというようなうわさを聞いているというような お話、意見がありました。それをどうするかということでいろいろ意見交換が されたんですけれども、おくのキャンパスの所期の目的を達成するために魅力 ある学校づくりを推進していくことがまずは大事だろうと。将来的には、学校 運営協議会を中心とした地域の力を活用した支援のあり方というものももちろ ん模索していくんだけれども、まずは人的な配置を教育委員会にお願いすべき ではないかというような議論がございまして、今回添付させていただきました 意見書の提出というような経過になっております。一応意見書としては、お手 元に配付してあるとおりでございますので、一番最後にあります人的配置をお 願いしたいというような趣旨での長谷川会長からの申し出になっております。 これに対しましては、今年度中の対応と来年度における対応と、やはり今ちょ うど予算の時期でもありますので分かれると思うんですが、指導課のほうと協 議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

教育長

何か質問ありますでしょうか。後藤委員。

後藤委員

この協議会からのご意見というのは喫緊の差し迫ってのものだと思うので、 実現の方向に動けばよいなと個人的には思ったんですけれども、ただ1つこう、 協議会でそういう話題が出なかったのかなというのをちょっと思うのは、あの 地域に住んでいる児童や生徒は自分で学校を選べないので、奥野小、二中に行 くわけですけれども、一方でここにもあるように何か問題を抱える子が集まっ ているのだ何ていうような印象だけが、この人的な配慮をさらに手厚くするこ とで何となくそっちの方向への印象がどんどん助長されるだけだと、ちょっと 地元の小中学生がかわいそうだなと。あの地域はもう町場と違って放課後行く ところは全然ないので、こういうところにこそ子ども教室という選択肢を設けてあげて、例えばどんどん高い学びがほしいんだというようなお子さん、あるいは保護者に対応できるようなオプションも選定していますよというようなことを同時に見せていくことで、ただ単に問題のある子が集まるという印象を払拭できるのではないかと思います。

それで1個戻っちゃうんですけれども、中根小の子ども教室の問題というのはどっちかというと物理空間的な消極的対処事例みたいな感じがするんですけれども、それをこのおくのキャンパスでは教育的問題からの積極的対処案として、奥野でも何か子ども教室というものをちょっとご検討いただいてはどうかと思いました。以上です。

教育長

ありがとうございます。五十嵐委員。

五十嵐委員

奥野小の児童クラブもなんか増加しているという話を以前に聞いたんですけれども、それだったらなおさら放課後子ども教室みたいなところで対応していくというのも一つの、児童クラブの、少しは緩和する部分ではないかと思います。

教育長

後藤委員がおっしゃるように、よりよい魅力づくりという話ではどんな話が 出ているんですか。

放課後対策課長

魅力づくりのための具体的方策というところまでは、この間は議論は出ていないんですけれども、結局いろいろなうわさというのがあるけれども、自分たちは王道として魅力づくりというのをちゃんとやっていき、それをきちんと発信していくことが大事だよねというような結論になったということです。

教育長

魅力づくりは何だかわからないけれども。

放課後対策課長

はい。ただ今のお話しになった後藤委員のご提案などは、まさに魅力づくり の具体的な例だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

教育長

そうですね、そちらを重点的にしてほしいですよね。欠点を直すのではなく てね、よそを伸ばすという方向で。

教育長

次に予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育 財産の取得、担当よりお願いします。教育総務課、お願いします。

教育総務課長

教育総務課から工事3件、あと財産の取得2件ございます。まず1件目が牛

久二中の県南水道接続工事ということで、設計額1,217万1,600円。 11月から年度末にかけて行われます。

次に、ひたち野うしく中学校の既存建物の解体撤去工事。これはタキイ種苗跡地の建物を撤去する。これについては実は条件付一般競争入札で11月22日に既に改札を行いまして、落札率66.1%、3,246万4,800円で沼崎商事、美浦のほうの会社が落札しております。

次に、牛久一中の体育倉庫の設置工事。これにつきましては、体育倉庫としてあったものが工事エリアに入ってしまって一度撤去となったものですから、 それを再設置するものでございます。351万円です。

次に、教育財産の取得ということで小中学校、理科、算数の教材購入という ことで451万1,376円ということです。

次に、牛久一中の体育館の体操器具購入ということで、これについては市体育館の2階のエリアにピット等を設けて体操部関係の設備が入りますが、主にその関係での設備の購入になります。1,055万9,160円になります。以上です。

教育長

ありがとうございます。国体推進課、お願いします。

国体推進課長

大きく3つ、工事がございます。これらは全て牛久市武道館の建設工事の設計がまとまりまして、これから工事の発注に入るということになります。1番が建築工事、2番が電気設備工事、3番目が機械設備工事という金額でおのおのの設計金額となっております。合計で6億7,700万円強ということになります。これから12月中に仮契約まで持っていきまして、議会の承認を得て工事のほうがスタートするというような予定になっております。以上でございます。

教育長

質問ありますでしょうか。なければ以上で議事は終了します。

教育長

続いて各課から連絡がありましたらお願いします。 (各課連絡)

教育長

ありがとうございます。以上で、11月定例会を終了いたします。 次回の定例会は12月25日、市役所分庁舎第2会議室、1時半です。 よろしくお願いします。 お疲れさまでした。

15